

令和5年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日時:令和6年1月22日(月) 13時01分~13時39分
2. 開催方法:web 会議
3. 出席者:【学内委員】金久、前田、平川、原田の各委員
【学外委員】上治、小館、宮嶋の各委員
4. 欠席者:中西、藤本、森岡の各委員
5. 列席者:秋元監事、小林監事、金高学長補佐、田巻学長補佐、前阪学長補佐、濱田学長補佐、山田附属図書館長、事務局次長、教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、経営戦略課長、施設課長、監査室長

6. 内容:

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

1) 前回議事要旨確認(確認資料1)

令和5年度第3回議事要旨案について確定された。

2) 審議事項

(1) 令和5年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算(案)について(資料1)

平川委員から、配付資料に基づき令和5年度補正予算(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 令和6年度鹿屋体育大学予算編成方針(案)について(資料2)

平川委員から、配付資料に基づき令和6年度予算編成方針(案)について説明があり、以下のとおり質疑応答がなされ、審議の結果、原案どおり了承された。

○: 予算の削減は具体的にどういった経費を削減するのか。

●: 学内で各教員に配分する教員教育研究経費やその他管理的経費を5%配分減としている。

○: 昨今は教員養成系の大学でプールをなくすなどの施設関係の大きな削減をする大学もあるが、今のところそういった予定はないのか。

●: 施設整備については、マスタープランに基づいて実施しており、大きな施設をなくすなどの予定はない。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則等の一部改正について(資料3)

松浦事務局次長から配付資料に基づき役員給与規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則等の一部改正について(資料4)

松浦事務局次長から配付資料に基づき職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3) 報告事項

(1) 令和6年度鹿屋体育大学運営費交付金の概要について(報告資料1)

平川委員から配付資料に基づき令和6年度鹿屋体育大学運営費交付金の概要について報告があった。

(学内外の諸情勢について)

(2)学生の競技成績について(令和5年9月～11月)(報告資料2)

濱田学長補佐(競技力向上担当)から配付資料に基づき、学生の競技成績及びかごしま国体・かごしま大会への運営支援について報告があった。

(3)本学関係者の活躍について(報告資料3)

平川委員から配付資料に基づき、本学関係者の活躍について報告があった。

4)その他

(1)令和5年度の経営協議会開催日程について(その他資料1)

松浦事務局次長から、配付資料に基づき、次回の経営協議会開催日程について説明があった。

以 上